

濁度・色度測定器購入仕様書

1. 件名：濁度・色度測定器購入

【購入物品及び数量】

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 濁度・色度測定器（日本電色工業(株)製 WA7700） | 1台 |
| (2) オートサンプラー（日本電色工業(株)製 AT-15） | 1台 |
| (3) 測定制御用ノート型PC | 1台 |
| (4) 付属品 | 1式 |

2. 機器仕様：

色度、濁度、PH値は、水質基準に関する省令の規定に基づき、厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)に規定する検査方法で測定結果が得られること。
また、次に示す仕様を満たすこと。

(1) 濁度・色度測定器（日本電色工業(株)製 WA7700）

- (ア) 測定方法 色度：透過光測定法
濁度：積分球式光電光度法
- (イ) 表 示 5.7インチ大型カラー液晶
色度：小数点以下2桁表示
濁度：小数点以下3桁表示
- (ウ) 測定精度 色度：0.5度(色度標準液) 変動係数 5%以下
濁度：0.1度(ポリスチレン濁度標準液) 変動係数 3%以下
- (エ) 定量範囲 色度：0.5～30度 濁度：0.1～20度
- (オ) 測定範囲 色度：0.01～30度 濁度：0.001～20度
- (カ) 光 源 ハロゲンランプ
- (キ) そ の 他 (a)色度と濁度が同時に測定できること。
(b)測定結果は専用のソフトウェアを用いて、(3)に示す測定制御用ノート型PCに出力ができること。
(c)測定には光路長50mmフローセルを使用すること。
(d)電気分解方式の除湿器と乾燥剤を本体試料室内に内蔵していること。
(e)(2)に示すオートサンプラーを用いて自動で測定できること。

(2) オートサンプラー（日本電色工業(株)製 AT-15）

- (ア) 接続機器 (1)の濁度・色度測定器本体及び局所有の東亜DKK(株)製マルチ水質計MM-43Xと接続が可能であること。
- (イ) 検 体 数 15検体が一度にセット可能であること。
- (ウ) 検 体 量 1検体あたり100ml以下とする。
- (エ) 試料容器 キャップ付きPE瓶(100ml)又は、トールビーカー(100ml)が使用可能であること。

(オ) 測定時間 濁度／色度／PH／電気伝導度の4項目同時測定において、1検体あたり約5分であること。

(カ) その他 (a)差し込み試験対応として標準液測定の設定機能を有していること。

(b)薬液洗浄モード機能を搭載していること。

(c)検体のキャリーオーバーを抑制する為、測定した検体の濃度から洗浄レベルを判定し洗浄を行う機能を搭載していること。

(d)PH及び電気伝導度の測定において、設定時間での測定ではなく、値を監視し安定した段階で測定を行う機能を搭載していること。

(3) 測定制御用ノート型PC

(ア) CPU 2GHz 以上

(イ) メモリ 4GB 以上

(ウ) HD 10GB 以上

(エ) ディスプレイ 解像度(1366×768)以上

(オ) OS Windows10 以降

(カ) ソフト Microsoft office が搭載されており、受信ソフトで受けた測定データを、Excel で使用可能であること。

(4) 付属品

(ア) データ受信ソフト 1 個

(イ) 排水用20Lタンク 1 個

(ウ) 防塵カバー 1 個

(エ) 光源用ハロゲンランプ 2 個 (予備用)

(オ) 試料容器トレイ (15検体用) 1 個 (予備用)

(カ) 濁度及び色度標準液 各1本

(5) 共通事項

(ア) 局所有の東亜 DKK(株)製マルチ水質計 MM-43X (使用電極 GST-5841C・CT-58101B) と接続し、4項目 (濁度・色度・PH値・電気伝導度) の同時自動測定が可能であること。また、15検体まで連続して自動測定が可能であること。

(イ) 各機器を接続するケーブル、配管チューブ類、電源コードなどは、全て納入業者側で準備のこと。

(ウ) 職員が指定した場所に据付けし動作確認を行った後、定量範囲(2.1.エ)の検量線を作成する。検量点は4点以上とし、変動係数は測定精度(2.1.ウ)とする。

(エ) 本装置の操作方法並びに保守管理方法について、担当職員に講習を行うこと。

(オ) 保証期間は、検収後1年間とする。

3. 納 期： 令和5年12月28日

4. 納入場所： 松江市東忌部町16番地 松江市上下水道局 忌部浄水場水質検査室